

令和8年第4回（定例）高砂市教育委員会 会議録

令和8年3月24日午後6時00分高砂市教育委員会を高砂市役所本庁舎3階301会議室において開会

出席者

教育長	玉野 有彦
委員	吉田 美香
委員	山名 克典
委員	神尾 信作
委員	川本 晃功

出席事務局職員

教育部長	木田 匠	教育推進室長	吉金 仙人
学校教育室長	平山 健二	教育総務課長	竹内 禎之
教育総務課主幹	石原 里美	生涯学習課長	四方 亮輔
生涯学習課主幹	清水 一文	学校教育課長	古門 宣泰
学校教育課主幹	長尾 博史	青少年センター所長	長谷川 竜平

本日の会議に付した事件

議案

- 1 高砂市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則を定めることについて
- 2 高砂市教育支援委員会条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて
- 3 高砂市教育委員会事務局等職務権限規程の一部を改正する規程を定めることについて
- 4 高砂市教育委員会の組織における職位の基準に関する規程の一部を改正する規程を定めることについて
- 5 教育委員会の権限に属する事務の補助執行について（協議）について
- 6 職員人事について【非公開】
- 7 高砂市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- 8 高砂市社会教育委員の委嘱について
- 9 高砂市文化財審議委員会委員の委嘱について
- 10 高砂市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
- 11 高砂市新たな学校づくり推進計画における方向性について
- 12 高砂市教育委員会事業後援について

- (1) 冊子『魅力！まるごと高砂染～江戸時代、姫路藩から幕府・大奥への献上品』
 - (2) 令和8年度東播磨・北播磨地区社会教育振興大会
 - (3) 高砂にオーケストラがやって来た（仮称）
 - (4) 株式会社神戸物産×ヴィッセル神戸 サッカークリニック
 - (5) 支援が必要な人のためのヨット体験
 - (6) チャレンジ！ジュニアボランティア2026
 - (7) 不登校、ひきこもり児童生徒の支援
- 13 高砂市フリースクール等利用児童生徒支援補助金交付要綱を定めることについて

協議事項

- 1 高砂市就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱を定めることについて
- 2 令和8年度高砂市人権教育協議会理事の選出について
- 3 高砂中学校区協議会による検討結果の検証について

報告事項

- 1 令和8年度高砂市学校教育の基本方針について
- 2 部活動の地域展開について
- 3 高砂市教育委員会事業後援について

その他

- 1 4月行事予定について

午後 5 時 5 5 分 教育長本日の会議を宣告

- 議 事 議案 1 高砂市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則を定めることについて
- 議案 2 高砂市教育支援委員会条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて
- 議案 3 高砂市教育委員会事務局等職務権限規程の一部を改正する規程を定めることについて
- 議案 4 高砂市教育委員会の組織における職位の基準に関する規程を定めることについて
- 議案 5 教育委員会の権限に属する事務の補助執行について（協議）について

○教育長 議案 1 から 5 について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 これらの議案につきましては、既に教育委員会での協議を経て、例規審議会でも市長部局との整合性を図るために文言や体裁を整えまして、議案として提案させていただいております。

改正の趣旨は、令和 8 年 4 月 1 日より、現在の部、室、課の体制から室を廃止し、部、課の体制へ移行することに伴い、教育委員会の組織を改正するものと市長部局の組織改正による組織名称の変更により、教育委員会の規則等に関係する部分を改正するものでございます。

議案 1 につきましては、第 1 条は高砂市教育委員会事務局組織規則等を、第 2 条は高砂市教育委員会職員の職名に関する規則を、第 3 条は高砂市社会教育委員会議規則の一部を改正するものでございます。

議案 2 につきましては、高砂市教育支援委員会条例施行規則の一部を改正するもので、議案 3 につきましては、高砂市教育委員会事務局等職務権限規程の一部を改正するもので、議案 4 につきましては、高砂市教育委員会の組織における職位の基準に関する規程の一部を改正するもので、議案 5 につきましては、教育委員会の権限に属する事務の補助執行について協議を行うものです。

○教育長 事務局からの説明が終わりました。議案 1 から 5 までについて、御質問、御意見ございますか。

 よろしいですか。

 （「はい」と呼ぶ者あり）

○教育長 議案 1 から 5 までについては、原案どおり可決させていただきます。

議 事 議案 7 高砂市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

○教育長 議案7 高砂市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それぞれ医師会、歯科医師会、薬剤師会から御推薦いただいた案で、令和7年度から変更がありましたのは鹿島中学校の学校薬剤師です。

委嘱に係る根拠法令を記載させていただいております。

○教育長 御質問、御意見ございますか。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案7については原案可決します。

議 事 議案8 高砂市社会教育委員の委嘱について

○教育長 議案8 高砂市社会教育委員会の委嘱について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 現在10名に委嘱しております社会教育委員の任期が令和8年3月31日で満了となります。名簿の1番から7番が再任となり、次のこども園代表園長、小学校代表校長、中学校代表校長については、4月の校園長会で代表校園長が決まり次第、教育委員会にお諮りさせていただく予定となっております。

○教育長 御意見、御質問ございますか。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案8については原案可決いたします。

議 事 議案9 高砂市文化財審議委員会委員の委嘱について

○教育長 議案9 高砂市文化財審議委員会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 文化財審議委員会委員は7名のうち6名がこの3月末をもって任期満了となります。名簿の1番から3番は、4月以降も継続して2年間の委嘱をし、3名が退任をされますので4番から6番の方々を新任という形で委嘱をしたいと考えております。

○教育長 御意見、御質問ございますか。

新規の3名はどんな方ですか。

○事務局 4番西尾さんは民俗学の御専門です。5番宮本さんは加古川市教育委員会職員ですが、日本美術史の御専門なので、兼業での御依頼をさせていただき

○教育長 御意見、御質問ございますか。
よろしいですか。

○教育長 議案 9 についても原案可決いたします。

○教育長 議案１０ 高砂市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について、事務局より説明をお願いいたします。

○教育長 御質問、御意見ございましたら、お願いいたします。

○事務局 スクールロイヤーなどは、先生方の心理的な安定を図るのには有効とは思いますが、現状は配置がこなっていないのでここには載せていません。今後、スクールロイヤーの配置は視野には入れていく必要があるとは考えています。

そこでも、数が多過ぎてというようなことになってくると、改めてスクールロイヤーを教育で設置することを考えていけないとは思っています。

先生方が安全に働くための、すぐに動くような状態を考えられた方がいいと思います。

○委員 職場環境の整備に取り組んでよい計画を策定してください。

- 教育長 はい、分かりました。
- 委員 3つお願いします。
- まず8ページの下です、「こうした取組の結果、本市における教育職員の…」は、「本市における」の方がいいと思います。
- 教育長 はい。「に」に変更します。
- 委員 2つ目は、9ページの教職員数の1人当たりの年間平均時間外在校等時間の数値が216人と40人と出ていますが、どうしてこういう時間になるかという内訳も当然把握されてると思いますので、それがあった方がいいと思います。例えば、部活動なのか、生徒指導なのか、保護者対応なのかと、その中身が分かった方がいいと思います。
- 3つ目は、12ページの児童生徒が補導されたときの対応で、児童生徒の引取りについては、保護者が第一義的な責任を負うことの認識を共有と記載されていますが、現状、教師が動いてると思います。
- 教育長 9ページの超過勤務の内訳は分かりますか。
- 事務局 細かな内訳までの把握は分かっていません。
- 委員 職員が報告するときに理由はありませんでしたか。
- 事務局 時間数は打刻しており、理由を入力する画面はありません。
- 委員 管理職は、オーバーしているだけでなく、何でこんなに増えたのかというやりの取りは多分あるので、ある程度の確認はできるし、そこまで分かっていた方がいいと思います。
- 事務局 各校では把握はされていると思うのですが、こちらの方には上がっていません。
- 教育長 ここには記載はしていませんが、各校では超過勤務をしている中身については把握ができており、それを校長が指導してる考えたらいいいですね。
- 事務局 はい。
- 教育長 分かりました。これはこのままで出していただきますが、超過勤務の中身については、学校で把握してほしいということで進めていただけますか。
- 12ページの補導されたときの対応で、親が動かないときの対応は、学校でやっているのではないかという意見がありましたが、それについてはどうですか。
- 事務局 現状では、子どもたちに何かあったときに、先生が動くというのがあると思いますが、今回これを示すことで、保護者の中にも一義的な責任というのは保護者にあるんですよということを分かっていたくきかけとして示しています。
- 委員 「保護者が第一義的な責任を負うことについて認識を共有」というところを保護者の方にも理解していただくよう周知徹底はしっかりしていただきたいと思います。

- 教育長 周知の方法はホームページに載せたりするんですか。
- 事務局 ホームページと教育ネットワークには掲載する予定になっています。
- 教育長 分かりました。
- 委員 ストレスチェックのことが書かれていますが、ストレスチェックをやって、評価した結果を活用して職場環境への改善を推進するということですが、これすごく大事なことで、言葉で書けば簡単ですが、評価の問題は難しいし、誰がそれを評価し個人面談をしていくかという問題があります。改善か進歩がありましたか。
- 教育長 具体的にこうやろかということは相談できていますが、確認はできていません。産業医でなくて、統括安全衛生委員会の方に御相談をかけていくようなことを考えています。ストレスチェックのやり方、学校への訪問の仕方は今後検討していきたいと思ってます。
- 委員 ストレスチェックは見ていますか。
- 事務局 はい。
- 委員 管理者が見ているのだったら、それなりに対応できることはあるはずです。現場におる人が一番よく分かるようなストレスチェックの項目はやっぱりそこで考えて対応しておかないとだめです。学校の中で、集団分析の結果を活用して、内部でいわゆる自浄作用というのかそれなりのことをしていかないとだめだと思います。
- （休憩 午後6時27分）
- （再開 午後6時28分）
- 教育長 ストレスチェックにおける健康リスク値の点検については、できるだけ組織的に取り組んでくださいという御意見ですので、いろんな改善を図ってもらえますか。
- 事務局 はい。
- 教育長 ほかにございませんか。よろしいですか。
- （「はい」と呼ぶ者あり）
- 教育長 議案10については原案可決します。

議 事 議案11 高砂市新たな学校づくり推進計画における方向性について

- 教育長 議案11 高砂市新たな学校づくり推進計画における方向性について、事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局 2月の教育委員会後に修正した内容を御説明いたします。
- 題名を、現在、計画策定の中間点にありますので、「高砂市新たな学校づくり推進計画における方向性」とし、市と教育委員会連名でお出しするという形に修正しております。

1 ページに「1 新たな学校づくりを考えるにあたって」という項目を付け加え、「(1) 背景」で、社会変化や教育面における国の動向、市の状況を市と教育委員会の視点でまとめております。

「(2) 新たな学校づくりについて」では、背景を踏まえ、教育大綱、教育振興基本計画ではどう示しているのか。その上で、安全性や快適性、地域とのつながりにも配慮した持続可能な学校の姿を目指すと共に、これからの時代に求められる学びを実現するため、単に校舎の建て替えや統廃合を進めるのではなく、教育内容、教育方法、教育方針、学校規模、施設機能などを相互に関連づけながら教育環境全体を一体的に再構築する新たな学校づくりの検討が必要であるとし、そのために、「(3) 高砂市新たな学校づくり推進計画と方向性」について記載をしております。

13 ページ「(2) 新しい時代の学びに対応した教育環境の整備」では字句の修正をしております。

○教育長 御意見、御質問がございましたらお願いしたいと思います。

○委員 最後のページ「5 策定に向けて」で、これを発信していく中で、大事なことは、地域住民や保護者の皆さんにどれだけ理解していただけるか、賛同していただけるかということが大きなポイントで、近隣の様子を見ても、その辺でつまづいているのが結構ありますのでそこが気になっています。最初に推進計画を見させていただいたときは、もう少し回数が多く具体的に記載されていたように思います。この回数では不安を感じますが、どうなんですかね。

○事務局 こちらの予定表では、来年度の意見聴取表は簡単に書いておりますが、再編案に関しても、複数案を提示して、コストシミュレーションなど、いろいろ比較対象を考えながら複数回地域に入っていくつもりです。また、地域の目線だけではなくて、市の全体の目線というのにも必要かなというところで、市全体での意見聴取ということも考えてます。

○委員 今後の予定だけ見ると少なく、発信したときに伝わりにくいので、補足でもいいから、もう少し説明していただいた方がいいと思います。

○事務局 この意見聴取については、複数回というような形で補足をさせていただきます。

○教育長 よろしいですか。

○委員 はい。

○教育長 他にございませんか。よろしいですか。いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案11については、少し修正することで可決します。

議 事 議案12 高砂市教育委員会事業後援について

(1) 冊子『魅力！まるごと高砂染～江戸時代、姫路藩から幕府・大奥への献上品』

- 教育長 議案12 高砂市教育委員会事業後援(1) 冊子『魅力！まるごと高砂染～江戸時代、姫路藩から幕府・大奥への献上品』について、説明をお願いいたします。
- 事務局 事業の名称は、冊子『魅力、丸ごと高砂染～江戸時代、姫路藩から幕府・大奥への献上品』という出版記念講演会の申請で、主催者はルネサンスみなと町高砂、日時は5月23日、場所はユーアイ帆っとセンターです。参加対象は一般100名で参加費無料となっています。他の後援団体は高砂市、高砂市文化連盟、商工会議所、神戸新聞です。
- 教育長 御意見、御質問ございませんか。
可決することとしてよろしいですか。
(「はい」と呼ぶ者あり)
- 教育長 議案12(1)については可決します。

議 事 議案12 高砂市教育委員会事業後援について

(2) 令和8年度東播磨・北播磨地区社会教育振興大会

- 教育長 続きまして、(2) 令和8年度東播磨・北播磨地区社会教育振興大会について、事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局 令和8年度東播磨・北播磨地区社会教育振興大会は、高砂市が会場市となり、主催者名が東播磨・北播磨地区社会教育振興会で、日時が7月11日、場所が文化会館中ホールです。参加対象は社会教育委員、公民館職員、視聴覚教育連盟理事並びにセンター委員、PTA協議会会員などの社会教育関係者となっており、参加費はなしです。他の後援団体は、兵庫県教育委員会播磨東教育事務所となっています。
- 20ページの資料の段階では未定となっていますが、講師は甲南女子大学の山下香准教授に、アトラクションは高砂市の少年少女合唱団に許諾を得ているということです。
- 教育長 御質問、御意見ございますか。
- 委員 どうして審議の対象になったのですかね
- 事務局 5年以上ぶりの大会になるので、上げさせてもらってます。
- 委員 これ、内容的にだめだと言えますか。
- 事務局 言えないです。
- 委員 5年以上出なかったら審議の対象になるのですね。
- 事務局 そうですね、5年以上出なかったら新規扱いという基準を設けています。

○委員 そうなんですか。はい。

○教育長 他に御意見、御質問ございませんか。
可決することとしてよろしいですか。
（「はい」と呼ぶ者あり）

議 事 議案 12 高砂市教育委員会事業後援について
(3) 高砂にオーケストラがやって来た(仮称)

日時が10月25日、実施場所が高砂市文化会館じょうとんばホールで、参加費は一般2,000円で、高校生以下は無料です。

希望者はオーケストラと共演ができるという内容になっております。

○委員 どこのオーケストラが来るのかまだ分からないのですね。

○委員　この予算でフルオーケストラを呼べるんだろうかと不安がありますが。

○事務局 夢の代補助金の交付対象事業には選ばれています。27ページの予算書には50万円が市から入ってくると見込まれています。

(再開 午後6時55分)

(「はい」と呼ぶ者あり)

(「はい」と呼ぶ者あり)

議 事 議案 12 高砂市教育委員会事業後援について

(4) 株式会社神戸物産×ヴィッセル神戸 サッカークリニック

- 教育長 議案12 (4)神戸物産×ヴィッセル神戸サッカークリニックについて、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 事業の名称は株式会社神戸物産×ヴィッセル神戸サッカークリニック、事業の目的はサッカーの普及と健康の増進、事業内容はサッカー教室の開催です。
- 主催者名は楽天ヴィッセル神戸株式会社、共催は神戸物産、実施日時は5月24日、場所は陸上競技場です。
- 参加対象が高砂市内及び近隣の自治体に住む小学生で、参加費は無料で、他の後援団体は高砂市です。
- このヴィッセル神戸に関しては、兵庫県の市長会が兵庫県唯一のサッカーチームとして応援しているということで、高砂市も応援をするという情報は聞いています。
- 教育長 御質問、御意見ございますか。
- 委員 よく出てたマネー口座との解釈の違いが難しくてどう解釈したらいいかなと思いました。
- 委員 線引きは非常に難しいですね。
- 委員 例えば、無料体験であっても、ヴィッセル神戸の下部組織へつないでいくような形だと駄目ですが、ヴィッセル神戸にこの子たちが入れるわけじゃないので、そこはちょっと違うと思います。主催する側が、何か自分たちの収入につながることに直結するような形を取れるかどうかは大きいと思います。
- 教育長 今回はイベント的にはそれには当たらないということですかね。
- 委員 今までの前例は当然あると思いますが、考え方をちょっと変えていくことも可能性としては0じゃないと思います。マネー口座の話もちょうど引き合いに出し、何とかスクールが無料でやりますというのとの線引きがちょっと分からなかったなので、質問させていただきました。
- 委員 マネー教育のようなものは未成熟で、社会的なトラブルがいろいろ報道されているので、そういう組織の後援は避けなければいけないと思います。
- 教育長 他に御意見、御質問ございませんか。よろしいか。
- (「はい」と呼ぶ者あり)
- 教育長 事業後援(4)は原案どおり可決します。

議 事 議案12 高砂市教育委員会事業後援について

(5) 支援が必要な人のためのヨット体験

○教育長 (5) 支援が必要な人のためのヨット体験について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 事業名称は支援が必要な人のためのヨット体験で、支援が必要な人を対象にヨット乗船を通して社会参加とマリンスポーツの楽しさを体験してもらうことを目的で、事業の内容はヨットの乗車体験となっています。

高砂市社会福祉協議会が主催で、実施日時は令和8年4月18日土曜日に高砂港内で実施されます。参加対象は支援が必要な人とその保護者、参加費は保険料を含み500円です。

昨年度も事業はされていましたが、今回、初めて後援申請が上がってきていますので、よろしくお願いします。

○教育長 この件について、御質問、御意見ございますか。
よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 事業後援(5)は原案どおり可決します。

議 事 議案12 高砂市教育委員会事業後援について

(6) チャレンジ!ジュニアボランティア2026

○教育長 (6) チャレンジ!ジュニアボランティア2026について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 事業名称はチャレンジ!ジュニアボランティア2026で、休日を利用してNPOやボランティア等との交流により、福祉への関心を高め、ボランティア活動について学ぶことが目的で、事業の内容は海の教室でヨットに乗船し、プラスチックスマートや海の環境問題について学び、高砂の海の未来について取組を考えることです。

主催者は高砂市社会福祉協議会で、実施日時は令和8年5月9日土曜日で、実施場所は工楽松右衛門旧邸です。参加対象者が小学3年生から中学3年生で、参加費は保険料を含み500円です。

新規の事業申請となっていますので、御審議よろしくお願いします。

○教育長 御意見、御質問ございませんか。
どうでしょう、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 事業後援(6)は原案どおり可決します。

議 事 議案12 高砂市教育委員会事業後援について

(7) 不登校、ひきこもり児童生徒の支援

○教育長 (7) 不登校、ひきこもり児童生徒の支援について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 事業名称は不登校、ひきこもり児童生徒の支援で、不登校、ひきこもり児童生徒の改善と予防のための糸口を探るという目的で、耕せ日本の代表の東野昭彦さんに講演をしていただく内容です。

主催者は高砂青松ロータリークラブで、実施日時が8月22日土曜日、文化会館中ホールで実施されます。

参加対象者は小中高生と保護者、教育関係者、一般市民で、参加費は無料です。

新規の事業申請となっていますので、御審議よろしくをお願いします。

○教育長 御意見、御質問ございませんか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 事業後援(7)は原案どおり可決します。

議 事 議案13 高砂市フリースクール等利用児童生徒支援補助金交付要綱を定めることについて

○教育長 議案13 高砂市フリースクール等利用児童生徒支援補助金交付要綱を定めることについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 前回の教育委員会で御協議いただき、一部修正し、様式集を加えたものになっています。

修正した部分は、別冊資料の6ページの5番交付申請期間等の表の第2期交付申請期間で、令和9年3月31日までとしていたのを令和9年3月24日としております。

11ページ以降に、それぞれの申請書等の様式をつけております。

○教育長 御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案13 高砂市フリースクール等利用児童生徒支援補助金交付要綱を定めることについては原案どおり可決します。

議 事 協議事項1 高砂市就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱を定めることについて

○教育長 協議事項1 高砂市就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱を定めることについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 就学援助は高砂市就学援助に関する要綱及び高砂市就学援助規則に基づき、経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、就学にかかる費用の一部を援助する制度です。

改正につきましては、国の要保護児童生徒、援助費、補助金の予算単価を参考としており、新入学児童生徒、学用品費等の小中学校の単価の増額がありましたので、同様に単価の増額をするものです。

新入学児童学用品費等の単価を小学校57,060円から64,300円に、中学校63,000円から81,000円に改正し、令和8年4月1日より施行するものです。

○教育長 国の改正に伴って改正するということですが、よろしいですか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 協議事項1については、原案どおり了承させていただきます。

議 事 協議事項2 令和8年度高砂市人権教育協議会理事の選出について

○教育長 協議事項2 令和8年度高砂市人権教育協議会理事の選出について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 人権教育協議会事務局から、令和8年度高砂市人権教育協議会理事の選出依頼が来ております。協議会の規約により、教育委員から1名選出ということで、令和7年度は神尾委員をお願いしているところでございますが、令和8年度についての御相談です。

○教育長 いかがでしょうか。

○委員 私ではよろしければ。

○教育長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 協議事項2は神尾委員にお願いします。どうぞよろしくをお願いいたします。

議 事 協議事項3 高砂中学校区協議会による検討結果の検証について

○教育長 協議事項3 高砂中学校区協議会による検討結果の検証について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 昨年12月25日開催の教育委員会にて協議させていただきました案の修正版となります。

高砂中学校区協議会は、高砂中学校区の小規模化に対し、荒井中学校統合や校区見直しではなく、特色ある教育として、小中連携教育を展開することを選択しましたが、生徒数が減少し、適正規模の回復には至らなかったということを受けまして、前回の教育委員会では、実際に行われた小中一貫教育の具体的

な効果はあったのか、そのような検証が必要ではなかったのかといった御指摘を受け修正しました。

小中一貫教育を進めてきた効果としては、児童生徒の交流により、児童にはあこがれと、生徒には思いやりといった気持ちが芽生え、こどもの内面的な成長に寄与している。また、小中学校の教員の連携により、生活指導の系統化が図られ、小中学校ともに問題行動事案が少なく、落ち着いた雰囲気与生活できる環境が構築され、こどもの学ぶ姿勢が向上している。さらに教職員が相互の授業参観や研修会を実施するなどの交流を行うことで、学校間における授業観や価値観の差が縮まるだけでなく、それぞれの指導方法を改善するきっかけとなり授業力向上につながっている。さらに平成30年度からは市内全小中学校において、小中一貫教育が開始され、各中学校区を1ブロックとして、こども園、小中学校の教員で特色ある取組が進められており、市内全体に小中一貫教育を広げる契機にもなったということを追記しております。

生徒数の動向と小規模校化による生徒に与える影響として、前回と同様に、高砂中学校の生徒数が平成26年度以降も減少傾向が続いており、小中連携教育の強化は教育効果を高める縦の統合の一環として進められましたが、今後も同学年の人数が減ってしまい、クラス数が減ってしまうと、生徒相互の評価が固定しやすく、挑戦する力や切磋琢磨する力などの成長が妨げられたり、人間関係が固定化する恐れがあり社会に出たときの対応力がつきにくいことが課題になると考えております。

今後も学校の小規模化というのが、市内全域で進行しておりますので、新たな学校づくり推進計画では、適正規模の基準を再設定して、市内全域を対象に再編を検討していきたいと考えております。

○教育長 御意見、御質問ございますか。

○委員 最後に高砂中学校の規模を確保するための対策を検討する必要があると考えてますと記載されていますが、どういう意味よく分かりません。

(休憩 午後7時26分)

(再開 午後7時27分)

○事務局 御指摘のとおり、高砂中学校の規模を確保するのではなくて、高砂市内の小中学校の規模を確保するためと修正をしたいと思います。

○教育長 お願いします。

○委員 検証の部分は分かりやすくまとめていただいていると思いました。

(休憩 午後7時30分)

(再開 午後7時45分)

○教育長 高砂中学校区の検討結果の検証については、御意見、ほかにございせんか。

いろんな意見が出ましたので、そこを加味していただいたらと思います。

それでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 協議事項3については、修正することで了承させていただきます。

議 事 報告事項1 令和8年度高砂市学校教育の基本方針について

○教育長 報告事項1 令和8年度高砂市学校教育の基本方針について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 2月の定例教育委員会で、教育委員の皆様にお伝えいただいた後、少し修正を加えています。例えば3ページのウェルビーイングに注釈をつけ、11ページと12ページの表を見やすくなるようにしたり、軽微な言葉の使い回しを修正しました。

○教育長 御質問、御意見ございましたらお願いいたします。
よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項1については承認することを了承します。

議 事 報告事項2 部活動の地域展開について

○教育長 報告事項2 部活動の地域展開について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 部活動の活動団体の募集状況の進捗状況について、各校にある運動部、文化部に対して、申請されているクラブ数を一番右側にお示ししています。運動部が7クラブ、文化部が1クラブが申請クラブとして上がってきています。
下段には、今の部活動以外の申請クラブとして、スポーツ関係で10、文化生活で5団体の申請があります。

運動部では、申請クラブ7団体以外に調整中のところもありますので、あらかたのところ、種目は集まってきているという状況になっていますが、文化部に関してはまだ少ないという状況です。

○教育長 地域クラブは増やしてまいりたいと思っています。
御質問、御意見ございますか。
よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項2については了承します。

議 事 報告事項3 高砂市教育委員会事業後援について

○教育長 報告事項3 高砂市教育委員会事業後援について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 事業後援承認の3月分としまして、1番から13番までが生涯学習課、14番と15番が学校教育課で、それぞれの日に申請を受けまして、承認決定したものでございます。

○教育長 御質問、御意見ございますか。
よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項3については了承します。

議 事 議案6 職員人事について【非公開】

○教育長 議案6 職員人事についてでございますが、地教行法第14条の7項によって、出席者の3分の2以上の多数決で可決したときは公開しないことができるとなっております。

本議案につきましては、人事に関することですので、公開しないことによりよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案6につきましては、非公開とさせていただきます。

(非公開のため別途会議録作成)

議 事 その他1 4月行事予定について

○教育長 その他1 4月行事予定について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 7日火曜日が始業式、8日水曜日が中学校入学式、9日木曜日が小学校入学式です。

4月の定例教育委員会は、16日木曜日13時30分から南庁舎2階会議室2で予定しております。

○教育長 ご都合どうですか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 その他1 4月行事予定については終わります。

令和8年3月24日 午後8時05分 教育長会議の閉会を宣告
